

『点 検』

1 2 自己点検・自己評価

基準 12-1

上記の諸評価基準項目に対して自ら点検・評価し、その結果を公表するとともに、教育・研究活動の改善等に活用していること。

【観点 12-1-1】 自己点検及び評価を行うに当たって、その趣旨に則した適切な項目が設定されていること。

【観点 12-1-2】 自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 12-1-3】 自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

[現状]

「自己評価21」を実施するに当たり、本学では平成20年8月に薬学部に薬学教育評価委員会を新たに設置し、評価項目などについての検討を開始した。「薬学教育評価委員会」の構成メンバーは、薬学部長、教務部長(カリキュラム検討委員長、編入学運営委員長を兼務)、学生部長、教務副部長(CBT対策委員長を兼務)、教務副部長(薬学部FD委員長を兼務)、実務実習委員長(OSCE対策委員長を兼務)、大学院薬学研究科長(薬学教育評価委員長を兼務)に、事務職員(学務部教務課主幹)を加えた8名である。

薬学教育評価委員会では、薬学教育評価機構からの周知事項並びにガイドラインに則り、また『自己評価実施マニュアルー「自己評価21」対応ー』に従って点検項目を設定し、評価作業を実施した。

また、平成20年8月には、札幌圏の医療機関で薬剤部長(薬局長)を務める本学卒業生16名と薬学教育評価委員会メンバーとで、薬学教育の現状や本学の薬剤師養成教育などに関する情報交換会を開催し、自己点検・評価の参考とするなど、教育プログラムの質的向上を目指して積極的な努力を重ねている。

[点検・評価]

- ・今回の「自己評価21」を実施するにあたり、薬学部に「薬学教育評価委員会」を設置し、「自己評価実施マニュアル」を遵守して適正に自己点検・評価を推進したことは評価できる。。
- ・薬学部では従前より「薬学部評価委員会」を常置し、大学基準協会の自己点検・評価に対応してきたが、今回その実績と経験を生かしながら、「自己評価21」に関わる自己点検・評価を進めることができた。
- ・今回の自己点検・評価にあたり、薬学教育評価委員会に外部委員を委嘱することは行わなかった。

[改善計画]

今後の自己点検・評価に向けて、職能団体を通して複数の外部委員を委嘱して、

評価の公明制を高めていく。また、医療系総合大学としての本学の特色を活かして他学部教員にも学内評価委員を委嘱し、教育プログラムの向上に向けた努力を重ねていく。